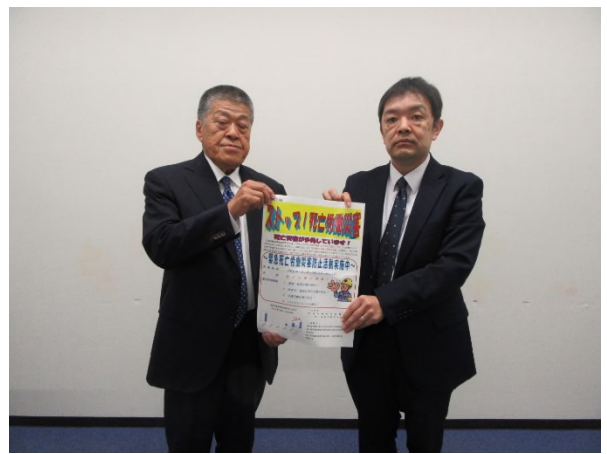


## ストップ！死亡災害！ ～緊急死亡労働災害防止活動を実施します～

令和6年5月30日

令和6年に入り、常総労働基準監督署管内において、死亡労働災害が既に3件発生しており、これから夏場にかけて予断を許さない状況にあります。

そこで、常総労働基準監督署（署長 東海林健史）と（一社）常総労働基準協会（理事長 山野井周一）では、令和6年6月1日から同年7月31日までの期間にかけて、「**緊急死亡労働災害防止活動**」を実施し、死亡労働災害の撲滅に全力を挙げて取り組むことといたします。



（一社）常総労働基準協会の山野井理事長（左）と東海林署長



建設業労働災害防止協会茨城県支部常総分会の染谷会長（右）に要請文書を手交する東海林署長

なお、本活動を行うに当たって、管内の主要防災団体に対し、要請文書を手交しました。

今後、絶対に死亡労働災害を発生させない姿勢で、安全に関する取組を実施していただけるようお願いいたします。

【連絡先】常総労働基準監督署  
電話 0297-22-0264

緊急死亡労働災害防止活動における重点実施事項は、

- ①墜落・転落災害の防止
- ②挟まれ・巻き込まれ災害の防止
- ③交通労働災害の防止
- ④リスクアセスメントの導入

です。皆様の事業場におかれましても、これらの重点実施事項をもとに、自主的な安全の再確認をお願いいたします。



陸上貨物運送事業労働災害防止協会茨城県支部常総分会の篠崎会長（左）に要請文書を手交する東海林署長